

保険医療機関における院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項（2024 年 6 月 1 日現在）

○機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・ 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

○生活習慣病管理料Ⅱについて

当院では、糖尿病・高血圧・高脂血症（脂質異常症）で治療中の患者様に対し、生活習慣病療養計画書を作成して治療をおこなっております。

*当院は、患者様の状態に応じ、

- ・ リフィル処方せん交付
- ・ 28 日以上 of 長期の投薬

の対応が可能かを担当医が判断いたします。

○医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備をおこなっております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・ 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

また、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

*正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

○明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

○一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行っております。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

○医療 DX 推進体制加算について

当院は医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ・オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。（今後導入予定です。）

○在宅医療 DX 情報活用加算（新設）

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでおります。

○外来後発医薬品使用体制加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

また当院では医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

所沢診療所
所長 中村隆光